

学部等教員組織編制方針

(生産工学部)

| |
|---|
| ①専任教員数の遵守，教員の構成について |
| 生産工学部は，学部の教育目標，教育方針を実現するため，大学設置基準等に基づき，法令上必要とする専任教員数並びに学部等教員配置計画書に基づく専任教員数を適切に配置する。 また，教員組織の編成においては，学部を構成する9学科，教養・基礎科学系の教育課程に応じた専門分野等のバランスを考慮しながら，ジェンダー及び国際性に配慮し，また特定の年齢に著しく偏りの生じないよう積極的に配慮する。 |
| ②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について |
| 生産工学部は，教育効果を高めるため，学科，教養・基礎科学系での教育課程に応じた授業方法（講義，演習，実験等）にあったクラス編成となるようにする。なお，特定の専任教員に過重な負担が生じないように，時間割編成を行う。 |
| ③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について |
| 生産工学部では，組織的な教育研究を行うために，教員間の連携体制を確保し，学務委員会や教育開発センター，生産工学研究所など，生産工学部の教育研究に関する運営体制における専任教員の役割分担と責任の所在を明確にする。 |
| ④教員の資質向上について |
| 生産工学部の各教員は，自らの教育の質保証を行うため，組織的，多面的なFD活動を実践するとともに，PDCAサイクルに従い，授業評価及び改善を行う責任を持つ。また，自ら教育研究活動等の自己点検・評価並びに改善を積極的に行うことで，教員の質向上を図る。 |
| ⑤その他，学部等として重視するポイントについて |
| 生産工学部の教育研究上の目的である「経営能力を備えた技術者の養成」のため，「学生一人ひとりの学びに向き合う」を教育方針として取り組む。 |

学部等教員組織編制方針

(大学院生産工学研究科)

| |
|---|
| ①専任教員数の遵守，教員の構成について |
| 生産工学研究科は，研究科の教育目標，教育方針を実現するため，大学院設置基準上，必要とする専任教員数並びに大学院教員配置計画書に基づく専任教員数を適切に配置する。 また，教員組織の編成においては，研究科を構成する7専攻の教育課程に応じた専門分野のバランスを考慮しながら，ジェンダー及び国際性に配慮し，また特定の年齢に著しく偏りの生じないよう積極的に配慮する。 |
| ②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について |
| 生産工学研究科は，教育効果を高めるため，専攻での教育課程に応じた授業方法（講義，演習，実習等）にあったクラス編成となるようにする。なお，特定の専任教員に過重な負担が生じないように，時間割編成を行う。 |
| ③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について |
| 生産工学研究科では，組織的な教育研究を行うために，教員間の連携体制を確保し，専攻主任会議や大学院検討委員会，生産工学研究所など，生産工学研究科の教育研究に関する運営体制における専任教員の役割分担と責任の所在を明確にする。 |
| ④教員の資質向上について |
| 生産工学研究科の各教員は，自らの教育の質保証を行うため，組織的，多面的なFD活動を実践するとともに，PDCAサイクルに従い，授業評価及び改善を行う責任を持つ。また，自ら教育研究活動等の自己点検・評価並びに改善を積極的に行うことで，教員の質向上を図る。 |
| ⑤その他，学部等として重視するポイントについて |
| 生産工学研究科の教育研究上の目的である「高度な実践的・創造的な能力を備えた指導的な技術者・研究者の養成」のため，「学生一人ひとりに向き合った教育研究」を方針として取り組む。 |